

## ○香川県における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み		
			取組項目	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(予定)
若手の人材確保	(1) 建設労働者の処遇改善	適正な賃金水準の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実勢を反映した適切な公共工事設計労務単価の迅速な採用</li> <li>○ 主要資材単価を毎月調査するなど、実勢価格を用いた予定価格の設定</li> <li>○ 賃金や物価の変動に対応するスライド条項の適切な運用</li> <li>○ 業界や市町に対する適切な賃金水準の確保の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の公共工事設計労務単価の改定に合わせて、令和5年3月に、11年連続となる設計労務単価の引上げを実施</li> <li>・燃料及び鋼材、アスファルト合材、生コンクリートなど主要資材のほか、新たな取組みとして、市場価格の動向を踏まえて、最新の取引価格を予定価格に適切に反映させるため、物価資料による価格を毎月改定</li> <li>・賃金や資材価格等の変動に対応するため、賃金等の変動分について各スライドの運用基準に基づき適正に運用を実施</li> <li>・労務単価の引上げに合わせて、建設業協会及び県建産連並びに市町に対して、適切な賃金水準での契約について要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> </ul>
		社会保険等加入の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入札参加資格を社会保険等加入業者に限定</li> <li>○ 下請を社会保険等加入業者に限定</li> <li>○ 未加入業者の社会保険監督官庁への通報の徹底</li> <li>○ 標準見積書の活用推進</li> <li>○ 施工体制台帳での社会保険加入状況等を明記する運用の徹底</li> <li>○ 建設業退職金共済制度等の適正な運用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3・4年度の入札参加資格名簿においても社会保険等加入業者に限定</li> <li>・全ての県発注工事において、下請(二次以下を含む)を社会保険等加入業者に限定</li> <li>・未加入業者の社会保険監督官庁への通報の徹底(R4年度:なし)</li> <li>・技能労働者への適切な賃金水準を確保するため、法定福利費を内訳明示した標準見積書の活用を推進(令和5年2月県内市町に通知)</li> <li>・「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」等に基づき、適正に運用</li> <li>・契約締結後に、建設業退職金共済制度掛金収納書の提出を求めることにより、当該制度の適正な運用を促進</li> <li>・工事監察、竣工検査において、制度適用事業主工事現場であることを示す標識の掲示等の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> </ul>
		ダンピング対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最低制限価格や低入札価格調査制度の適切な運用</li> <li>○ 実態に応じた低入札対策の強化の検討</li> <li>○ 工事内訳書提出の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札調査制度に係る低入札調査基準価格及び数値的判断基準並びに最低制限価格の引き上げ(計算式の改定)を実施</li> <li>・平成28年度からの総合評価でのペナルティ強化を継続(期間:150日間→180日間、配点:▲60点→▲90点)</li> <li>・低入札価格調査基準価格及び、数値的判断基準の引き上げを実施</li> <li>・入札者の見積り根拠を明確にして適正な積算の確保を図るため、工事内訳書の提出の義務付けを継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定以上の工事の入札に低入札調査制度または最低制限価格制度を継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> </ul>
		週休2日制等休暇制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設雇用改善優良事業所への知事感謝状の授与</li> <li>○ 「年次有給休暇取得月間(10月)」の周知・広報</li> <li>○ より適正な工期設定の推進</li> <li>○ 余裕期間を含めた工期設定の検討</li> <li>○ 週休2日制モデル工事の試行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設労働者の雇用改善等に積極的に努力し、その成果が認められる中小建設事業所に対して知事感謝状を贈呈</li> <li>・経済団体等に情報提供を実施</li> <li>・引き続き、国や他県の動向等に注視し、必要であれば改善を検討</li> <li>・令和4年度から、余裕期間設定工事におけるCORINS登録を、工事開始日までの登録が可能となるよう運用の見直しを実施</li> <li>・令和4年度は、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注するとともに、現場閉所適用の考え方となる現場閉所日数の割合を、4週から工期内に変更し、実施の促進を図った 【発注者指定型:323件、受注者希望型:1件で竣工、うち305件で達成(94.1%) R5.2.1時点】 ・また、四国地方整備局や市町等と連携し、毎月第2土曜日を四国地方における「全工事統一休業日」とする取組みを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> <li>令和5年度は、通年維持工事や施工期間に制約がある工事等を除くすべての工事に対象を拡大し、国土交通省においても導入している「フレックス方式」を新たに導入する。</li> <li>・継続して実施</li> </ul>

## ○香川県における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み		
			取組項目	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(予定)
若手の 人材確保	(1) 建設労働者の処遇改善	働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革を推進するための働き方改革推進アドバイザーの派遣</li> <li>働き方改革に積極的に取り組む企業等の自主宣言(目標)登録及び優良企業表彰の実施</li> <li>柔軟な働き方の推進や、職域拡大のための社内労働環境整備に対する中小企業等への支援</li> <li>より適正な工期設定の推進(再掲)</li> <li>週休2日制モデル工場の試行(再掲)</li> <li>施工時期の平準化の促進に向けた取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革を促進するため県内企業にアドバイザーを派遣</li> <li>「かがわ働き方改革推進宣言」企業の登録及び優良企業表彰「かがわ働き方改革推進大賞」の実施</li> <li>新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への助成</li> <li>引き続き、国や他県の動向等に注視し、必要であれば改善を検討</li> <li>令和4年度は、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注するとともに、現場閉所適用の考え方となる現場閉所日数の割合を、4週から工期内に変更し、実施の促進を図った(再掲)</li> <li>【発注者指定型:323件、受注者希望型:1件で竣工、うち305件で達成(94.1%) R5.2.1時点】</li> <li>また、四国地方整備局や市町等と連携し、毎月第2土曜日を四国地方における「全工事統一休業日」とする取組みを実施(再掲)</li> <li>債務負担行為や繰越制度等活用による発注や施工時期の平準化を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施</li> <li>継続して実施</li> <li>継続して実施</li> <li>継続して実施</li> <li>継続して実施</li> <li>継続して実施</li> </ul>
			(2) 建設労働者の労働環境の整備	省力化・効率化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「全国労働衛生週間」などの労働安全衛生法等の周知・広報</li> <li>工事監察における安全管理体制の確認等の実施</li> <li>業界団体と連携した現場パトロールの実施</li> <li>建設関係団体を通じた「新型コロナウイルス感染症対策」に関する情報提供</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術・新工法の活用の拡大</li> <li>三者会議(発注者、設計者、施工者が一堂に会しての意見交換等)の実施</li> <li>「設計変更ガイドライン」による変更手続きの明確化</li> <li>工事関係書類の簡素化・省力化</li> <li>ICT活用工事の試行</li> <li>ICT活用工事の普及に向けた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から、ICT舗装補修工を新たに導入するとともに、簡易型の制度拡大を実施し普及促進を図った。</li> <li>今年度は実施無し。(令和4年度:0件)</li> <li>継続して実施</li> <li>継続して実施</li> <li>令和4年度から、ICT舗装補修工を新たに導入するとともに、簡易型の制度拡大を実施し普及促進を図った</li> <li>「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」として、ICT機器を導入する建設業者に対し、必要な経費の一部を補助(補助率1/2、最大補助額100万円、補助実績:8社)</li> <li>「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」の補助予算額を200万円増額。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から、ICT土工(1,000m3未満)を新たに導入し普及促進を図る。</li> <li>継続して実施</li> <li>継続して実施</li> <li>継続して実施</li> <li>令和5年度から、ICT土工(1,000m3未満)を新たに導入し普及促進を図る。</li> <li>継続して実施</li> </ul>

○香川県における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み		
			取組項目	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(予定)
若手の人材確保	(2) 建設労働者の労働環境の整備	省力化・効率化等の推進	○ 週休2日制モデル工事の試行(再掲)	・令和4年度は、緊急対応が必要な維持工事や災害復旧工事等を除く全ての工事を発注者指定型で発注するとともに、現場閉所適用の考え方となる現場閉所日数の割合を、4週から工期内に変更し、実施の促進を図った(再掲) 【発注者指定型:323件、受注者希望型:1件で竣工、うち305件で達成(94.1%) R5.2.1時点】 ・また、四国地方整備局や市町等と連携し、毎月第2土曜日を四国地方における「全工事統一休業日」とする取組みを実施(再掲)	・継続して実施
		女性が働きやすい労働環境の整備	○ 働き方改革を推進するための働き方改革推進アドバイザーの派遣(再掲)	・働き方改革を促進するため県内企業にアドバイザーを派遣(再掲)	・継続して実施
			○ 柔軟な働き方の推進や、職域拡大のための社内労働環境整備に対する中小企業等への支援(再掲)	・新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への助成(再掲)	・継続して実施
	○ 快適トイレ(男女別)設置の試行		・快適トイレ(男女別)設置の試行 令和4年度:11件	・継続して実施	
	多様な人材の確保	○ 外国人労働者の受け入れを検討している企業等からの相談にワンストップで対応する外国人労働人材関係相談窓口の運営	外国人人材を受け入れる県内企業や外国人材からの雇用等に関する相談をワンストップで受け付ける外国人労働人材関係相談窓口を運営	・継続して実施	
		○ 外国人労働者受け入れに関する情報提供	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・継続して実施	
		○ 女性が活躍する職場に関する情報発信	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」での情報提供の検討	・継続して実施	
	(3) 建設産業への理解や関心の向上	イメージアップの推進	○ 合同就職面接会や就職活動支援セミナー等の開催	・香川労働局など関係機関と連携して合同就職面接会等を開催	・継続して実施
			○ 地方版ハローワークにおける就労支援	・ワークサポートかがわにおいて、求職者等に対する就労相談等を行うとともに高専等での出前授業を実施	・継続して実施
			○ 小中学生を対象とした建設業の魅力を伝えるパンフレットの配布	・中学生を対象とした建設業の魅力を伝えるパンフレットの配布(令和4年10月)	・継続して実施
			○ 建設業への理解や関心の向上を図るための各種イベント等の実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止(休止)	・再開を検討
			○ 建設業の魅力を伝える出前講座の実施	・県民からの希望に応じて職員が集会等の場に出向いて説明する「県政出前懇談会」のテーマとして「香川の建設業」を設定	・継続して実施
○ ホームページ、SNS関係機関のリンク、はたらきかけ			・ホームページ、SNS関係機関のリンク等の検討	・継続して実施	
○ 求人情報掲載や会社説明会への出展等の求人活動を支援			・「香川県担い手確保・育成事業補助金」を継続して実施。(補助率1/2、最大補助額20万円、実績:31社) ・求人活動費として、求人情報掲載や会社説明会への出展等の求人活動に要する経費の一部を補助。(実績:5社、合計863千円)	・継続して実施	
○ セミナーの受講等による採用担当者の人材養成を支援	・上記の補助事業のとおり。 ・採用担当資質向上費として、セミナーの受講等による採用担当者の人材養成に必要な経費の一部を補助(実績:なし)	・継続して実施			
○ ホームページでの情報発信を支援	・上記の補助事業のとおり。 ・情報発信費として、ホームページでの情報発信に要する経費の一部を補助(実績:9社、合計1,562千円)	・継続して実施			

## ○香川県における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み		
			取組項目	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(予定)
若手の 人材確保	(3) 建設産業への理解や関心の向上	建設現場を体験する機会等の拡充	○ 小中高生や保護者等を対象とした現場体験会等の実施	・昨年に引き続き、高松工芸高等学校建築科2年生32名(令和4年10月)及び、多度津高等学校土木科1年生27名(令和4年12月)を対象に現場等体験会を実施 ・測量体験や若手技術者との意見交換会を実施	・継続して実施
		関係機関間の連携の強化	○ 地方版ハローワークにおける就労支援(再掲)	・ワークサポートかがわにおいて、求職者等に対する就労相談等を行うとともに高専等での出前授業を実施(再掲)	・継続して実施
			○ 関係機関の連携の促進を図る仕組みづくりの実施	・業界団体、教育・職業訓練機関、行政の建設人材の確保・育成に向けた取組状況等について意見交換会を実施	・継続して実施
			○ 建設人材の確保・育成に関するポータルサイトの設置・運営	・県HP「香川県建設業担い手確保・育成ポータルサイト」の運営を実施	・継続して実施
		女性の活躍の促進	○ 女性の職域拡大、登用等に積極的に取り組む企業等の自主宣言(目標)登録及び優良企業表彰の実施	・「かがわ女性キラサポ宣言」企業の登録及び優良企業表彰「かがわ女性キラサポ大賞」の実施	・継続して実施
			○ 県HPによる取組み事例等の情報発信	・県HPに「働く女性活躍応援セミナー」の開催情報を掲載	・県HPに自主宣言の内容や優れた企業の取組みなどを掲載
			○ 総合評価方式(企業評価型)における「若年・女性技術者育成型」での評価	・平成27年度から評価項目を新設 ・企業評価型全体(507件)の約17%(84件)で評価を実施(令和5年1月末時点)	・継続して実施
			○ 学生等を対象とした県の女性土木職員による意見交換会等の検討	・意見交換会等の実施内容等を検討	・継続して検討
			○ 若年・女性優良建設技術者表彰の実施	・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:6名)	・継続して実施
		(4) 将来を見通すことができる環境整備	短期・中長期の公共事業見通しの確保	○ 国や市町と連携した発注見通しの公表	・県HPに県の発注見通しを公表(5月、10月、補正時(12月)) ・四国地方公共工事品質確保連絡協議会で、発注見通しの統合及び公表(5月、7月、10月、1月)
○ 社会資本総合整備計画の公表	・県HPで公表			・継続して実施	
○ 国土強靱化地域計画、長寿命化計画、四国圏広域地方計画等の策定及び着実な実施	・計画に基づき各施策を実施  ・長寿命化計画に基づき各施策を実施			・継続して実施 ・継続して実施 ・次期四国圏広域地方計画の骨子を公表予定	
公共事業の安定的・継続的確保	○ 債務負担行為や繰越制度等の活用による発注や施工時期の平準化		・令和4年11月議会において、債務負担行為を設定するとともに、繰越明許費を計上 ・年度当初からの予算執行を踏まえた発注見通しを作成・公表し適切実施	・債務負担行為や繰越制度等活用による発注や施工時期の平準化を継続して実施 ・継続して実施	
	○ 県予算における公共事業予算の安定的・継続的確保		・県予算において、必要な公共事業予算を確保	・継続して実施	
	○ 公共事業費の安定的・継続的確保のための国への要望		・必要な公共工事予算が確保できるように国等への働きかけ ・令和4年度:国土交通省、財務省等へ計7回要望活動を実施	・継続して実施	
担い手確保の促進に向けた入札・契約制度の改善	○ 担い手確保の促進を図る入札・契約制度の改善		・引き続き、改善に向けた制度改正の検討を実施	・継続して実施	

## ○香川県における具体的な取組み

大項目	中項目	対策	具体的な取組み		
			取組項目	令和4年度の取組み(実績)	令和5年度の取組み(予定)
若手の 人材確保	(4) 将来を見通すことができる環境整備	担い手確保の促進に向けた入札・契約制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合評価方式(企業評価型)における「若年・女性技術者育成型」での評価(再掲)</li> <li>○ 地域要件の適切な設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から評価項目を新設</li> <li>・企業評価型全体(507件)の約17%(84件)で評価を実施(令和5年1月末時点)</li> <li>・入札参加資格を可能な限り県内業者とするほか、一般競争入札における総合評価方式で地域性を盛り込んだ評価を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> </ul>
		生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICT活用工事の試行(再掲)</li> <li>○ ICT活用工事の普及に向けた支援(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度までの制度に加え、ICT舗装補修工を新たに導入するとともに、簡易型の制度拡大を実施し普及促進を図った</li> <li>・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」として、ICT機器を導入する建設業者に対し、必要な経費の一部を補助(補助率1/2、最大補助額100万円、補助実績:8社)(再掲)</li> <li>・「香川県ICT活用工事普及促進事業補助金」の補助予算額を200万円増額。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から、ICT土工(1,000m3未満)を新たに導入し普及促進を図る。</li> <li>・継続して実施</li> </ul>
若手の 人材育成	(1) 職業訓練の充実・活用の促進	教育・訓練機関の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等技術学校施設内訓練の必要に応じたカリキュラムの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等技術学校施設内訓練の必要に応じたカリキュラムの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>
		建設産業と他機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「県立高等技術学校運営協議会」への建設産業団体代表の参加による訓練内容等の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業団体代表の参加による「県立高等技術学校運営協議会」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社内教育の実施やセミナー等の受講による人材育成を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「香川県担い手確保・育成事業補助金」を継続して実施。(補助率1/2、最大補助額20万円、実績:31社)(再掲)</li> <li>・特別技能教育費として社内教育の実施やセミナー等の受講による人材育成に必要な経費の一部を補助。(実績:12社57名、合計631千円)</li> <li>・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職業訓練機関で行う施設訓練の受講を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業関連が共同で実施する認定職業訓練に係る運営費等の助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>
	個別企業の枠を超えた共同訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設業者が公共職業訓練施設を活用して共同で行う職業訓練を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業関連が共同で実施する認定職業訓練に係る運営費等の助成</li> <li>・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> </ul>	
	(2) 社内教育の促進	○JTへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場内研修の実施を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の補助事業のうち、特別技能教育費として継続して実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>
		新規採用者等への職業教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規採用者等を対象としたセミナー等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手社員の職場定着率の向上を目的とした階層別のセミナーを開催するとともに、希望する企業にアドバイザーを派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>
	(3) 資格取得等キャリア形成の促進	資格取得への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施工管理技士資格等の取得を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の補助事業のうち、資格取得費として継続して実施。(実績:14社49名、合計777千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>
		技術者等への顕彰の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若年・女性優良建設技術者表彰の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「香川県若年・女性優良建設技術者表彰」を実施(受賞者:6名)(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> </ul>
		建設技能労働者のキャリアアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設キャリアアップシステムの利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札における総合評価方式の評価項目として新設し、建設キャリアアップシステムを導入する現場の評価を実施</li> <li>・導入した工事については、カードリーダーの設置費用や現場利用料を実績に応じて工事費への計上を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施</li> <li>・継続して実施</li> </ul>